

環境を守るための意識の醸成

1 目指す姿

目指す姿	自然とのふれあいを通して自然と環境の大切さを楽しみながら学ぶことで、大人も子どもも環境を守るための意識が醸成されています。
------	---

2 施策の展開（これまでの取り組みと今後の課題）

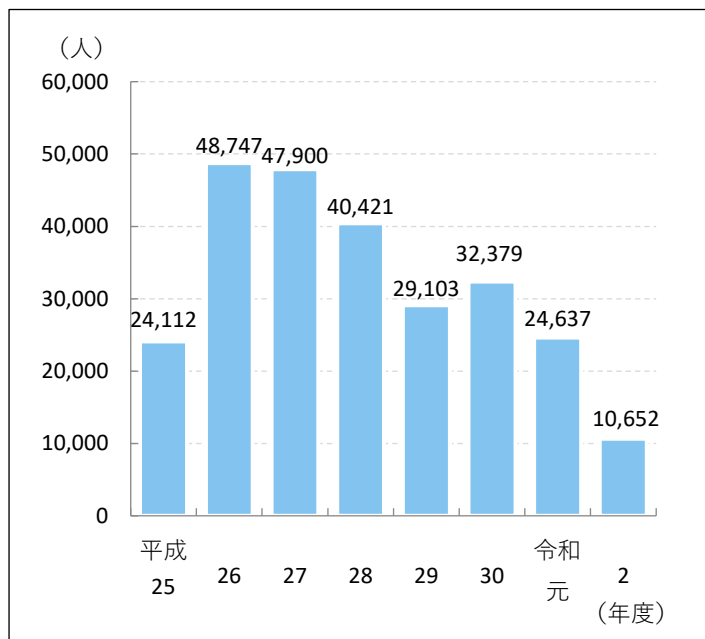
（１）環境への正しい理解	
＜主な事業名・取組＞ ➤環境保全活動の啓発 ・八王子環境フェスティバルを開催（平成25年度以前） ・Facebookページ「エコひろば」を開設・運営開始（平成26年度～） ・「環境教育プログラムガイドブック」を配布（平成29年度～） ＜今後の課題＞ ・幅広い世代に対する環境問題意識の向上を図るための更なる情報発信 ・環境分野に関する講座情報「環境教育プログラムガイドブック」を幅広く周知し、生涯を通じて環境に配慮した意識向上	
（２）体験を通じた環境教育・環境学習の推進	
＜主な事業名・取組＞ ➤環境教育・学習の推進 ・環境教育副読本を活用した小・中学校への教育・学習を実施（平成25年度以前） ・「体験の機会の場」の認定制度を開始（平成27年度～） ・里山サポーター育成講座を開催（平成27年度～） ＜今後の課題＞ ・新型コロナウイルス感染症や天候の影響を受けない、オンライン配信など新しい講座開催手法の構築 ・GIGAスクール構想による学習用端末を活用した環境学習の機会拡大 ・環境教育・環境学習の運営支援者が高齢化により減少しているため、新たな支援者の確保 ・民間企業のノウハウを活用した講座の展開	

3 施策に対する指標

指標 ↑ 目標値を上回ることが望ましい指標 ↓ 目標値を下回ることが望ましい指標			設定時の値	現状値	目標値 令和4年度	目標値に対する進捗度
①	日常生活において常に地球環境に配慮して暮らしている市民の割合	↑	44.1% (平成23年度)	52.7% (令和2年度)	55%	78.9
②	「エコひろば」における講座の受講者数	↑	9,939人 (平成28年度)	3,051人 (令和2年度)	11,700人	-

■ データ

エコひろば入場者数



環境保全活動の推進

1 目指す姿

目指す姿	環境保全活動を支えるリーダーとなる人材が育ち、地域の人たちとともに活動しています。また、多くの市民・事業者が参加して様々な環境保全活動が行われています。
------	--

2 施策の展開（取り組みと今後の課題）

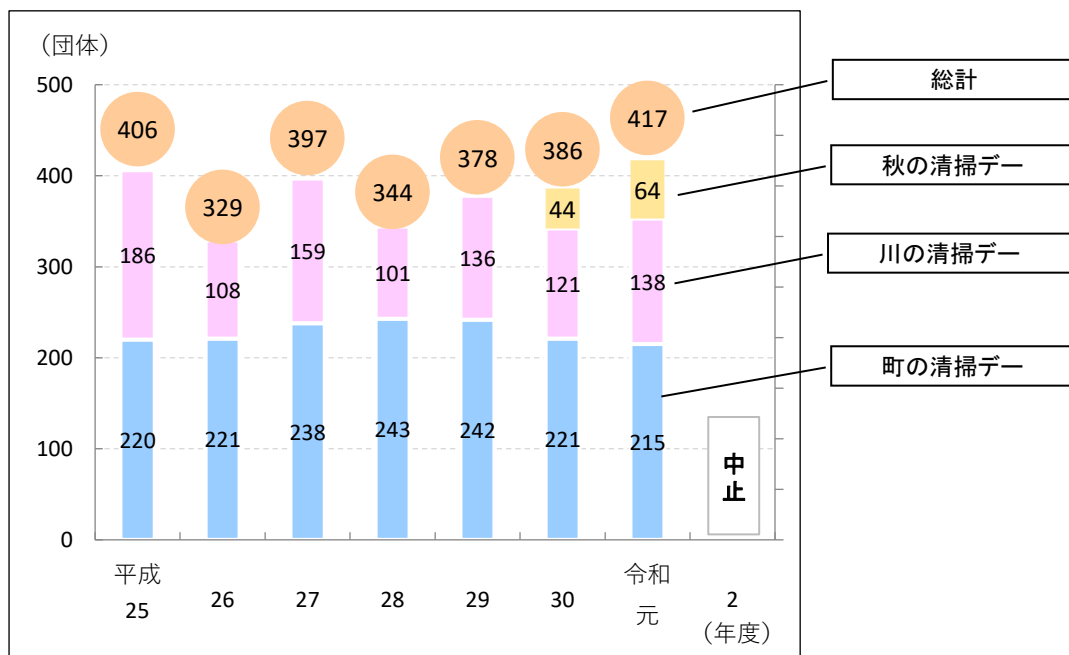
(1) 環境を守るための人材の育成と活用	
<主な事業名・取組> ➤人材の育成と活用 ・環境学習リーダー養成講座（平成25年度以前）及び里山サポーター育成講座（平成27年度～）を開催 ・エコアクション21における認証登録料等の補助（平成28年度～） <今後の課題> ・環境市民会議の紹介や環境保全活動等の情報発信を行い、地域における人材を育成・確保 ・環境保全活動の担い手は、高齢者の割合が多い傾向にあるため、若者層の担い手を確保	
(2) 環境保全活動のネットワークづくり	
<主な事業名・取組> ➤環境保全活動の推進 ・環境学習室「エコひろば」を運営（平成25年度以前） ・本市独自の環境マネジメントシステム（H-E M S）を運用開始（平成29年度～） <今後の課題> ・市との協働活動や市民向けに企画する環境保全講座等の開催を支援するなど、環境市民会議の活性化 ・新型コロナウイルス感染症や天候の影響を受けない、オンライン配信など新しいイベント等開催手法の構築	

3 施策に対する指標

指標 ↑ 目標値を上回ることが望ましい指標 ↓ 目標値を下回ることが望ましい指標			設定時の値	現状値	目標値 令和4年度	目標値に対する進捗度
①	環境市民会議会員数	↑	263人	186人	480人	-
			(平成24年度)	(令和2年度)		
②	環境市民会議の活動件数	↑	707件	537件	800件	-
			(平成28年度)	(令和2年度)		

■ データ

清掃美化活動参加団体数



地球温暖化対策の推進

1 目指す姿

目指す姿	再生可能エネルギーの活用などにより、エネルギーの地産地消化へ向けた様々な取組がはかられています。また、市民一人ひとりが環境負荷の少ない生活を送ることにより、CO ₂ 排出量が抑制され、地球環境にやさしいまちとなっています。
------	--

2 施策の展開（これまでの取り組みと今後の課題）

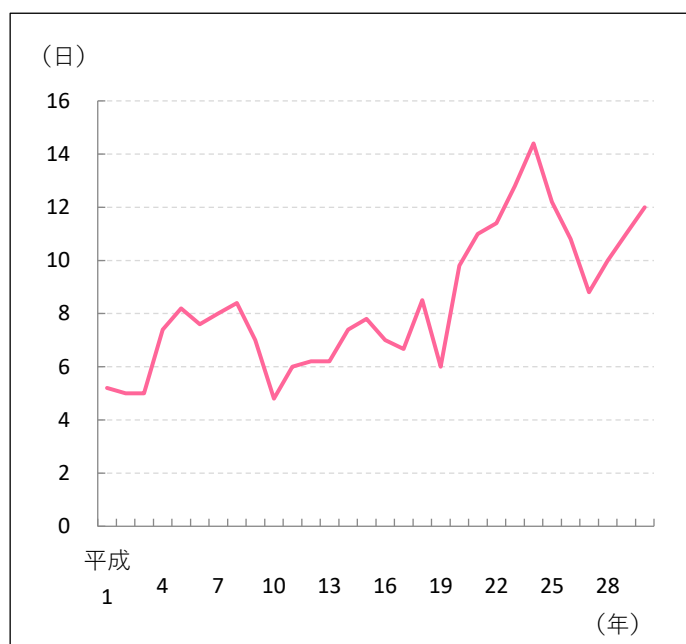
（1）CO₂排出量の削減	
<主な事業名・取組> ➤環境負荷の低減 ・地域地球温暖化防止活動推進センターの指定及び地球温暖化防止活動推進員を委嘱（平成28年度～） ・エコアクションポイント制度を開始（平成29年度～） ・省エネ家電推進事業を実施（令和2年度～） <今後の課題> ・CO₂排出量の削減は、市民一人ひとりの取組が必要であるため、国や東京都との連携はもとより、市独自の取組の構築 ・国の「2050年カーボンニュートラル宣言」及び「2030年削減目標の26%から46%へ引き上げ」を受けた地球温暖化対策地域推進計画の改定を行い、新たな施策展開の検討	
（2）再生可能エネルギーの普及促進	
<主な事業名・取組> ➤再生可能エネルギーの普及 ・再生可能エネルギー利用機器等設置費を助成（平成25年度以前） ・「再生可能エネルギー導入方針」を策定（平成26年度） <今後の課題> ・再生可能エネルギーの普及促進を図るため、固定価格買取制度による買取価格等の影響を鑑みた、新たな手法の検討	

3 施策に対する指標

指標 ↑ 目標値を上回ることが望ましい指標 ↓ 目標値を下回ることが望ましい指標			設定時の値	現状値	目標値 令和4年度	目標値に対する進捗度
①	1人当たりの市内CO ₂ 排出量の削減割合（平成12年度比）	↑	18.2%	25.3%	27.5%	76.3
			（平成21年度）	（平成30年度）		

■ データ

猛暑日の日数



※長期的な傾向を確認するため、5年間の平均値を掲載しています。

循環型社会の構築

1 目指す姿

目指す姿	市民や事業者がごみの3Rに取り組み、ごみが減少しています。また、ごみが資源として有効に利用され環境に配慮した廃棄物の処理が適正に行われることで、誰もが快適に暮らしています。
------	--

2 施策の展開（これまでの取り組みと今後の課題）

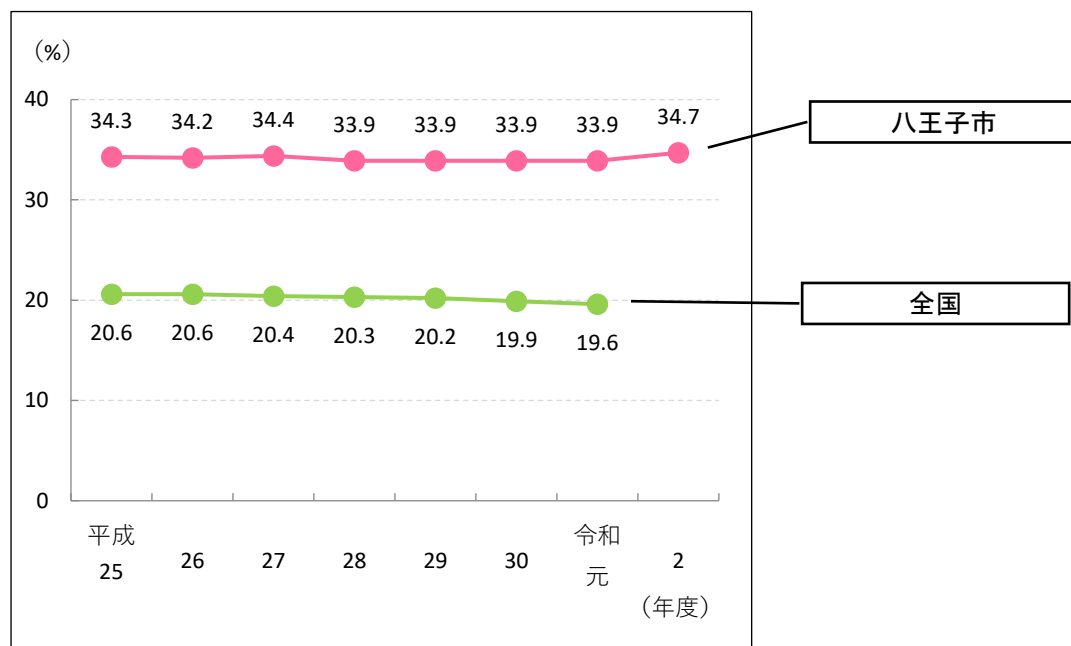
(1) ごみの発生抑制と資源化の推進	
<主な事業名・取組> ➤ごみ減量の推進、資源物の分別収集 ・出前講座やリサイクル推進員を活用した地域に対するきめ細やかな啓発及び事業者への訪問指導を実施（平成25年度以前） ・食品ロス削減の取組実施（平成28年度～） ・剪定枝における資源化モデル事業の開始（平成30年度～） <今後の課題> ・更なる資源循環を図るため、資源物収集品目を拡大 ・プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック処理体制の検討 ・循環型都市の実現に向けた、新たな品目の資源化や再生エネルギーの利活用等の検討	
(2) 廃棄物の適正処理	
<主な事業名・取組> ➤ごみ等の収集運搬、ごみ等の焼却・破砕処理、新館清掃工場の建設 ・戸吹不燃物処理センター設備更新の実施（平成25・26年度） ・戸吹清掃工場延命化対策工事の実施（平成27～令和元年度） ・家庭系持込ごみの予約制開始（戸吹クリーンセンター）（平成30年度～） ・新館清掃施設建設工事に着手（平成30年度～） ・八王子市環境資源循環協会と「不法投棄が疑われる廃棄物等を発見した場合の情報提供に関する協定書」を締結（令和2年度） <今後の課題> ・新館清掃施設の稼働（令和4年度（2022年度））後の運営方法等の検討 ・今後の人口動態、資源化進展に伴うごみ量の変化等を踏まえ、将来における安定的かつ継続的なごみ処理体制の検討	

3 施策に対する指標

指標			設定時の値	現状値	目標値	目標値に対する進捗度
↑ 目標値を上回ることが望ましい指標 ↓ 目標値を下回ることが望ましい指標					令和4年度	
①	1人1日当たりのごみの総排出量	↓	840 g/(人・日)	768 g/(人・日)	780 g/(人・日)	120.0
			(平成23年度)	(令和2年度)		
②	埋立処分量	↓	449 t/年	0 t/年	0 t/年	100.0
			(平成23年度)	(令和2年度)		

■データ

リサイクル率



健全な水循環の再生

1 目指す姿

目指す姿

豊富な湧水と清らかな川の流れに守られ、多種多様な生きものが生息しています。そして、安全な川の水辺には人々が憩い、やすらぎ、子どもたちも安心して遊んでいます。

2 施策の展開（これまでの取り組みと今後の課題）

（1）水資源の保全と再生

<主な事業名・取組>

➤水循環の保全

- ・雨水浸透施設設置を補助（平成25年度以前）
- ・「水循環計画」を改定（令和元年度）

<今後の課題>

- ・「環境」「利水」「治水」という3つの水に関する総合的な視点から水循環をとらえ、適切にバランスを取りながら互いに良好な状態となる取組の推進

（2）生態系に配慮した憩いの水辺づくり

<主な事業名・取組>

➤水辺づくりの推進

- ・生態系豊かな水辺の整備（平成25年度以前）
- ・湧水めぐりイベントを実施（平成26年度～）
- ・南浅川水辺でつながまちづくりを実施（令和元年度～）

<今後の課題>

- ・「湧水めぐり」等の集客イベント実施に替わる効果的な情報提供
- ・生物多様性の観点や地域特性を取り入れた自然に配慮した水辺を生かした、多くの人が環境学習等に参加できる仕組みの構築

（3）良好な水質の保全

<主な事業名・取組>

➤水質保全

- ・河川水質の調査や事業場の排水に関する検査・指導を実施（平成25年度以前）
- ・北野下水道処理場の東京都流域下水道編入に伴う下水道直接投入方式処理の開始（令和2年度～）

<今後の課題>

- ・水質環境の維持を図るために、河川水質の調査や事業場の排水に関する検査・指導の継続的な実施

（4）総合的な治水対策の推進

<主な事業名・取組>

➤水路の改良整備

- ・「八王子市の総合的な治水対策」を策定（平成26年度）
- ・「雨水貯留浸透推進計画」を策定（平成27年度）
- ・内水浸水予測区域図の策定（令和2年度）

<今後の課題>

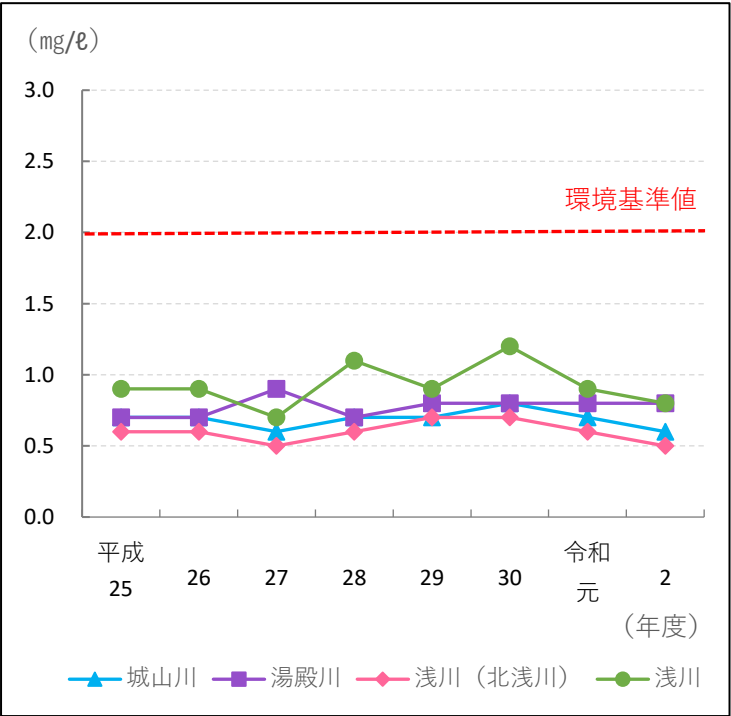
- ・台風被害状況や浸水想定など最新データを活用した「総合的な治水対策」の改定を行い、浸水対策を推進
- ・地球温暖化に伴う気候変動の影響により急務となっている豪雨対策に取り組むとともに、インフラ設備の老朽化による耐震化を踏まえた長寿命化対策を推進
- ・関係機関と連携した、国が進める流域対策の推進

3 施策に対する指標

指標 ↑ 目標値を上回ることが望ましい指標 ↓ 目標値を下回ることが望ましい指標			設定時の値	現状値	目標値 令和4年度	目標値に対する進捗度
①	水辺に親しめる場所の数	↑	128か所 (平成24年度)	148か所 (令和2年度)	146か所	111.1
②	市内河川の環境基準点等におけるBODの数値	↓	2.0mg/ℓ以下 (平成28年度)	2.0mg/ℓ以下 (令和2年度)	2.0mg/ℓ以下を維持	○

■ データ

河川別BOD測定結果



※BODとは、生物化学的酸素要求量の略です。河川の水質汚濁の指標として使用されています。

豊かなみどりの保全と活用

1 目指す姿

目指す姿	市民との協働により守られた豊かなみどりの中で人々が憩い、多種多様な生きものとふれあっています。そして、市民の誰もがみどりの多いまちに誇りを持っています。
------	--

2 施策の展開（これまでの取り組みと今後の課題）

（１）みどりの確保	
＜主な事業名・取組＞ ➤みどりの確保 ・斜面緑地保全区域を指定（平成25年度以前） ・斜面緑地保全区域の土地所有者に支援金を支給（平成25年度以前） ・上川の里緑地及び金比羅緑地の都市計画特別緑地保全地区指定及び一部公有化（平成25・29・30年度） ＜今後の課題＞ ・民有緑地における適正な維持管理を図るための新たな支援施策の検討	
（２）みどりの適切な管理と活用	
＜主な事業名・取組＞ ➤みどりの管理 ・緑地保護地区を指定（平成25年度以前） ・緑地保護地区の土地所有者に指定協力金を助成（平成25年度以前） ・民間企業のCSR活動による里山保全活動（上川の里緑地）を開始（令和2年度～） ＜今後の課題＞ ・公有化した緑地の適切な維持管理 ・多様な主体との協働による里山環境の保全及び活用の推進	
（３）人と多種多様な生きものとの共生	
＜主な取組＞ ・環境フェスティバル等において啓発活動を実施（平成27年度～） ＜今後の課題＞ ・地域特性を踏まえた、生物多様性の保全、利用及び啓発の推進	

3 施策に対する指標

指標			設定時の値	現状値	目標値	目標値に対する進捗度
↑ 目標値を上回ることが望ましい指標 ↓ 目標値を下回ることが望ましい指標					令和4年度	
①	保全の対象とした緑地面積	↑	149.1ha	178.9ha	185ha	83.0
			(平成23年度)	(令和2年度)		

安全で良好な生活環境の保全

1 目指す姿

目指す姿	大気汚染や有害化学物質などによる暮らしへの影響を未然に防ぎ、適切に下水道の維持向上をはかることで、誰もが安全で良好な生活環境の中で暮らしています。
------	---

2 施策の展開（これまでの取り組みと今後の課題）

（１）大気汚染の防止対策	
＜主な事業名・取組＞	
➤大気保全	・大気汚染防止法届出事業者等への立入調査を実施（平成27年度～） ・環境フェスティバルにおける大気環境に関する普及啓発（平成29年度～）
＜今後の課題＞	・大気環境の改善を図るため、中小事業者への立入調査を強化するとともに、新しい形態によるイベント等における、継続した周知活動の実施 ・地球温暖化対策の推進などにより大気環境は改善されていく傾向にあるが、引き続き、広域的な課題として、東京都と連携した対策の実施
（２）有害化学物質などの適正管理	
＜主な取組＞	・「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく適正管理化学物質使用量等報告による状況把握（平成25年度以前） ・適正管理化学物質使用量等実績に基づく事業者を対象とした立入調査の実施（平成29年度～）
＜今後の課題＞	・有害化学物質等の適正管理を推進するため、立入調査を強化するとともに、事業者による有害化学物質等の漏洩を防ぐための対策を踏まえた上での、災害時対策の周知啓発及び指導の実施
（３）騒音・振動の防止対策	
＜主な取組＞	・「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に基づく工場認可申請等の審査及び認可等（平成25年度以前） ・騒音規制法及び振動規制法に基づく特定施設の届出の審査（平成25年度以前）
＜今後の課題＞	・騒音・振動の防止のため、立入検査により適正な状態であることを確認するとともに、工場等に関する手続の周知啓発を実施
（４）良好な生活環境の確保	
＜主な事業名・取組＞	
➤生活環境の保全、環境美化推進、物の堆積等による不良な生活環境の改善事業	・市民・事業者と協働で喫煙マナーアップキャンペーンを実施（平成25年度以前） ・「住居等における物の堆積等に起因する不良な生活環境の改善に関する条例」を施行（令和元年度）
＜今後の課題＞	・特定外来生物からサクラ・ウメ等の樹木被害を最小限に食い止めるため、地域住民や関係機関と連携した対策を実施

(5) 下水道機能の維持向上

＜主な事業名・取組＞

➤長寿命化対策、北野ポンプ場建設改良

- ・下水道施設の長寿命化対策（平成25年度以前）
- ・公共下水道北野処理区の東京都流域下水道秋川処理区への編入（令和2年度）
（平成27年度分流区域を編入し、令和2年度合流区域の編入により完全編入）

＜今後の課題＞

- ・下水道事業の安定的なサービス提供のため、経営戦略に基づいた経営基盤の強化

3 施策に対する指標

指標 ↑ 目標値を上回ることが望ましい指標 ↓ 目標値を下回ることが望ましい指標			設定時の値	現状値	目標値 令和4年度	目標値に対する進捗度
①	生活環境が以前と比べ良いと感じている市民の割合	↑	53.1% (平成23年度)	40.5% (令和2年度)	60%	－
②	光化学オキシダント「昼間の1時間値が0.06ppm以下の日数」(館町測定室)	↑	273日 (平成28年度)	295日 (令和2年度)	285日	183.3

■データ

大気中の二酸化窒素（NO2）測定結果

